

## 「採用選考活動の正常化に向けての要望と宣言」

### 要望と宣言

近年の企業の採用選考活動の早期化・長期化は、日本の大学における教育研究活動に様々な影響を及ぼしており、正常かつ健全な教育活動が極めて困難な状況となっています。これまでの歴史を振り返ってもわかる通り、一度崩壊した教育研究現場を正常化することは容易ではありません。このまま採用活動の早期化・長期化が続くと、大学側も有能な人材を育成し、自信を持って社会に輩出することができなくなると危惧されます。

2007年10月16日、社団法人・日本経済団体連合会（以下、経団連）は「2008年度大学・大学院新規学卒者等の採用選考に関する企業の倫理憲章」を発表しました。この倫理憲章は従来のもとは大きく異なり、学部卒業生ばかりでなく大学院修了生をも明確に対象としています。大学院修了学年、学部卒業学年に達していない学生に対する実質的な採用選考活動を行うことを厳に慎むべきであるとしています。

今般、経団連が「企業の倫理憲章」を公表した趣旨を踏まえ、我々（本要望・宣言に賛同した専攻・学科は文末に列挙する）は企業に対して、以下の事項を強く要望します。

---

大学院修士課程学生及び学部学生への採用選考活動に関しては、採用試験はもとより

- (1) 採用条件に関する問い合わせ等への回答・対応
- (2) 会社説明会・セミナーの開催や大学への表敬訪問
- (3) ウェブエントリー
- (4) 面接
- (5) 就職勧誘目的の色彩が濃いと判断される企業インターンシップ
- (6) 就職前提の奨学金の早期貸与（困窮学生を除く）

等、あらゆる採用選考に関係する業務の開始を修了学年・卒業学年の4月1日以降とする。

内定後の大学院修士課程学生及び学部学生に対して、学業に支障をきたす恐れのある自己学習、レポート作成、研修等を要求しない。

---

採用選考の正常化を実行あるものとするため、我々は企業に対して以下の事項を宣言します。

- 
- (1) 学生が複数企業からの内定を取得するなどし、企業の採用活動に混乱を引き起こすことがないように学生を強く指導する。
  - (2) 好ましくない採用選考活動をした企業に対して、本「要望と宣言」に賛同した専攻・学科は一致団結して毅然とした態度で臨む。
-

## 賛同した専攻・学科等一覧：

- ・北海道大学理学院化学専攻
- ・北海道大学理学部化学科
- ・東北大学大学院理学研究科化学専攻
- ・東北大学大学院工学研究科化学・バイオ系専攻
- ・東京大学大学院理学系研究科化学専攻
- ・東京大学理学部化学科
- ・東京大学大学院薬学系研究科分子薬学専攻
- ・東京大学大学院薬学系研究科機能薬学専攻
- ・東京大学大学院薬学系研究科生命薬学専攻
- ・東京大学薬学部薬学科
- ・東京大学薬学部薬科学科
- ・東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻
- ・東京大学工学部応用化学科
- ・東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻
- ・東京大学工学部化学システム工学科
- ・東京大学大学院工学系研究科化学生命工学専攻
- ・東京大学工学部化学生命工学科
- ・東京工業大学大学院理工学研究科応用化学専攻
- ・東京工業大学大学院理工学研究科有機・高分子物質専攻
- ・東京工業大学大学院生命理工学研究科分子生命科学専攻
- ・東京工業大学大学院生命理工学研究科生体システム専攻
- ・東京工業大学大学院生命理工学研究科生命情報専攻
- ・東京工業大学大学院生命理工学研究科生物プロセス専攻
- ・東京工業大学大学院生命理工学研究科生体機能工学専攻
- ・名古屋大学大学院工学系研究科応用化学教室
- ・名古屋大学大学院工学系研究科生物機能工学教室
- ・京都大学大学院工学研究科材料化学専攻
- ・京都大学大学院工学研究科分子工学専攻
- ・大阪大学大学院理学研究科化学専攻
- ・大阪大学理学部化学科
- ・大阪大学大学院理学研究科高分子科学専攻
- ・大阪大学大学院工学研究科応用化学専攻
- ・九州大学理学府化学専攻

## 問い合わせ先：

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院工学系研究科 化学生命工学専攻 西郷和彦

TEL：03-5841-7266 FAX：03-5802-3348 E-mail：saigo@chiral.t.u-tokyo.ac.jp